

第 8 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 8 年 8 月 5 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 8 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平 成 2 8 年 8 月 5 日
招 集 場 所	知 多 市 役 所 2 階 教 育 委 員 会 室
開 会	午 前 9 時 2 8 分
閉 会	午 前 1 0 時 5 7 分
出 席 委 員	委 員 長 石 井 文 廣 委 員 長 職 務 代 理 者 竹 内 聰 一 深 谷 尚 義 岩 見 田 健 石 井 久 子 教 育 長 小 宮 克 裕 出 席 し た 職 員 教 育 部 長 松 井 禎 司 生 涯 学 習 課 長 柴 山 利 之 生 涯 ス ポ ー ツ 課 長 堀 之 内 康 学 校 教 育 課 長 中 野 成 治 指 導 主 事 澤 田 広 彰 阿 部 剛 士 事 務 局 学 校 教 育 課 森 真 哉 木 村 圭 吾
傍 聴 者	な し
議 題	議 案 第 1 6 号 平 成 2 7 年 度 知 多 市 教 育 委 員 会 活 動 の 点 検 及 び 評 価 に つ い て ( 協 議 ) 議 案 第 1 7 号 平 成 2 9 年 度 小 学 校 新 入 学 児 童 に 係 る 通 学 距 離 に よ る 就 学 校 の 変 更 の 受 入 児 童 数 の 範 囲 に つ い て ( 協 議 )
そ の 他	( 1 ) 平 成 2 8 年 度 学 校 給 食 残 菜 率 ( 1 学 期 ) に つ い て ( 報 告 ) ( 2 ) 平 成 2 8 年 7 月 準 要 保 護 者 等 の 認 定 状 況 に つ い て ( 報 告 ) ( 3 ) 教 育 委 員 会 後 援 事 業 に つ い て ( 報 告 )

- 1 開 会 出席委員 6 人  
第 8 回知多市教育委員会定例会を開会する。
- 2 前回会議録の承認について 第 7 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。  
署名委員 岩見田委員、石井委員  
第 8 回定例会会議録署名委員の指名  
石井委員、竹内委員
- 3 委員長報告 前回定例会以降の内容を別紙委員長報告により説明した。
- 4 教育長報告 前回定例会以降の内容を別紙教育長報告により説明した。
- 5 議 題  
(1) 議案第 16 号 平成 27 年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について（協議）

(説明) 中野学校教育課長

点検及び評価については、継続して審議してきましたが、7月22日に開催しました外部評価委員会議での記載内容に関する修正箇所は、12ページで、主な取組状況の中段の「、保護者対応能力の増進」を削除しました。それ以外は、7月の定例会で示した資料と同じです。

Vの点検及び評価に関する検討経過では、点検評価に関する、これまでの検討経過を記載しました。

次のVI、学識経験者（外部評価委員）の意見では、外部評価委員の意見として、1点目では、「教育委員会活動が精力的に行われ、知多市のめざす教育の実現に向け、学校・家庭・地域・行政が連携し事業展開している点」については、高く評価されました。一方、このような報告書は、その内容について広く公開され、市民と共有されるべきものであり、多様な解釈が可能であったり、真意が伝わりにくい表現などについては、随時見直しを図り、より適切な記述となるよう求められました。

2点目では、学校教育の充実については、授業力向上を目指した若手教員の研修の他、若手、中堅、ベテラン教員が、お互いが学び合うような授業研究などが行われており、こうした取組は、教員が自信を持って授業に臨むことができるひとつの要因となるもので、また、アクティブラーニングは、研修・研究を重ね、積極的に取り組むよう求められました。

3点目では、いじめや不登校について、「本報告書で詳細な情報が提供されることで、教育委員会と市民との情報共有が進んだこと」については評価されました。しかし、いじめについては、解決のために、学校、家庭、地域との連携の必要性について指摘されるとともに、不登校については、学校以外を起因とする事由でも発生していることから、これらの課題解決に向けて、地域や市長部局との連携強化を一層促進するよう求められました。

4点目では、「特別な支援や配慮が必要な児童生徒に対して、保護者と教員が連携しながら指導を行っていることや、厳しい財政状況の中にあって、学校生活指導員を1人増員し、児童生徒へのきめ細やかな指導を行っていること」については、評価されました。児童生徒への指導については、学校だけで対処が困難な事象も増えており、地域の力を活用した取組も必要になるのではないかと考えるという意見がありました。

5点目では、東日本大震災後、より実践的な防災力が求められており、各学校において

も、様々な防災訓練が行われているが、災害時に児童生徒が適切に対応する力や、学校としての対処の仕方、地域との連携を密にした訓練を強化して、児童生徒のみならず学校全体の防災力の向上を求められました。

6点目では、魅力ある学校づくりの推進として、地域の教育力を活用し、各学校の特色を生かした各種の取組は、児童生徒が地域に目を向ける機会であるとともに、地域が元気をもらう場にもなっているといえ、引き続き、地域に点在する歴史遺産なども活用し、わが町を知る契機として欲しいとの意見がありました。また、各学校の取組内容について、学校、家庭、地域で情報が共有され、相互に発展しあえるような仕組みを形づくっていくことが望ましいと考えるとの意見がありました。

7点目では、学校からの情報発信は、学校と地域の橋渡しとして、地域の教育力を育んでいくものと期待されることから、引き続き、積極的に取り組むことを求められました。

8点目では、学校給食は、地元産の特産品を生かしたセレクト給食や人気献立給食を始め、衛生的に優れた飯椀を使用するなど、豊かで安全安心な学校給食の提供に努めていることを評価されました。こうした取組を推進し、給食好き、ひいては学校好きな児童生徒が増え、食育の推進にもつながることを期待したいとの意見がありました。

9点目では、生涯学習ガイドブック「コノハナ」の戸別配布が定着し始め、発行を心待ちにする人たちも見られるようになったことを評価されました。次のステップとして、より多くの学習情報を掲載し、見やすく、分かりやすい内容で提供されることを求められました。

10点目では、学校支援ボランティア制度については、地域の中の学校を実現するうえで、非常に良い取組だと評価されました。制度の管理、運営にあたっては、地域へのPRを重ね、学校とボランティア双方が気持ちよく活動できるように配慮し、だれもが参加できるようにすることを求められました。

11点目では、子どもの「あそびチャンピオン大会」は、多くの子どもが参加し、市民の応援もあり、競技にも熱気が溢れていたと評価されました。競技種目は、いつでも、どこでも、だれでも参加できるもので、目標に向かっての日頃の練習が子どもの体力向上につながることから、この取組の更なる推進を求められました。

12点目では、総合型地域スポーツクラブが8地区に広がり、残り2地区の設置が待たれ、すでに活動している地区では、スポーツが楽しめ、健康を維持する地域の居場所にもなっています。今後の発展に向けては、加入者の掘り起し、備品の調達など運営上の問題をクラブ間で共有し連携することで、課題解決に取り組むことを求められました。

13点目では、指定管理者のあり方については、全国的に見直しの方向にあり、地域文化・歴史の保存、継承、創造の拠点として改めて検証、改善に向かう傾向にあります。他の教育委員会関係施設についても、その本来の設置目的と指定管理の効果について改めて検証し、今後の指定管理の改善に向けての努力を求められました。

14点目では、施設改修事業の優先順位については、その基準、内容を丁寧に説明する方向に進んだことは評価されました。しかしながら、財政難が進行すればする程、市民の理解と信頼関係の構築を促すためには、こうした優先順位はより明確に示す必要があり、引き続き、積極的に検討するよう求められました。

本日、この点検及び評価の案を協議し、承認されたものを最終報告書として、9月に議会に報告し、10月にホームページにて公表する予定をしています。

(質疑・意見)

岩見田委員

保護者対応力の増進を削除した理由は、外部評価委員の意見にある「多様な解釈が可能であったり、真意が伝わりにくい表現」ということですか。

事務局（木村）

保護者対応力の増進の取組について記述しましたが、成果と課題で、どのように増進が図られているかということが分かりにくいいため、若手教員の授業力の向上を行ったことによって、学校全体の指導力の強化が図られたことに絞った方が伝わりやすいということで削除しました。

竹内委員

学識経験者の意見において、「地域」という言葉が、非常にたくさんあり、具体的には、17回ありました。地域の教育力とか、地域の力の活用とかが出てきます。学識経験者の意識の中に、地域というキーワードが、大きくあるという感じがします。そのことに対して、私たちはどうすればよいのかということ具体的には言えていないということがあります。本文をみても、これ程、地域が出てきたところはありません。私たちに、地域について、どうするのかということをお訴えられているような気がします。どういうメッセージを出してくるのかを問われているような気がして、ここのところを頑張る必要があると思います。

地域の教育力とか、地域の力の活用とかですが、個々に行うのではなく、ルーティンワークでできることがあったりとか、時季に合わせて行うことがあったりとか、学校もそうですが、生涯教育でも、地域はどう求められているのか。子どもたちが減少してきていたりすると、子ども会が盆踊りにてバザーを行っているのに、盆踊りに子どもが来なくなります。子どもは、踊りよりも金魚すくいなどを目当てに来ますので、その規模が縮小していくと、子どもは来にくくなります。文化の伝承とか、お年寄りから子どもへのつながりが弱くなるということがあると思います。それでなければ、違う方法で、工夫していく必要があります。授業をいっぱい取り組んでいるところに、地域の授業を入れ込むと、1時間か2時間、お祭りの話になります。確かに大事なことです。話をする必要がありますが、2時間、お祭りの話をしますと、算数など本来の授業ができなくなります。

地域が、学校に入り込んでいくと、難しい部分もあります。そうすると、協力は、どうすればいいのか。むしろ、地域は、学校の多忙化を減らすような協力を求められているのではと思います。そのようなことを話し合っ、この地域は、どうなのでしょうかとこのことを行ったらと思います。

石井久子委員

住み分けが必要で、学校で行うことと地域で行うこととがあると思います。地域で行うことは、子どもの心を育てることで、学校に対しても家庭に対しても地域に対しても、愛着を持てる子を育てることが地域の役割だと思っていて、愛着を持てる子は、多分、健康的な思い出がたくさんある子だと思うので、学校に入って行って、先生たちのお手伝いをするということよりも、その外で、見守るようなことが、地域の役割であると思っています。

石井委員長

そうであると思いますが、外部評価委員に、地域をどのように考えているのかを聞くわけにもいきません。ただ、地域という言葉は、便利だと思います。包括的に一括りにすれば、一見、片付いてしまいます。

深谷委員

これは、評価ですので、今後の課題として、教育委員会が、来年度に向けて、このことを踏まえてどうしていくかを検討していくことなので、評価は評価として受け止めて、地

域に関しては、どういうことを行っていくかということをご提案していくということだと思います。

岩見田委員

地域ということがたくさん出てきますが、具体的にどうしたらいいのだろうか。地域のどこの組織にどのような働きかけをすればいいのだろうか。どこで意図的な働きかけをすれば効果があるのだろうか、ということであると思います。

深谷委員

めざす教育をつくるときに、そのことを踏まえて考える必要があります。

小宮教育長

そのことについては、以前から言ってもらっていますが、学校支援ボランティアを広げていくために地域の教育力を有効活用しようとか、地域間が行う中で教育委員会の枠を超えた形で、子ども若者支援課が行っている放課後こどもプランにも地域の方が、心の醸成ということで行ってもらおうとか、28年度のめざす教育に入れていますが、29年度のそれではさらに強調して、どのように行っていくかということを考えていきたいと思っています。

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第17号 平成29年度小学校新入学児童に係る通学距離による就学校の変更の受入児童数の範囲について (協議)

(説明) 中野学校教育課長

知多市教育委員会が定める、就学校の変更及び区域外就学申請許可基準についてで、区分番号3の通学距離による場合では、小学校に限り、あらかじめ、教育委員会が定めた当該小学校への受け入れ児童数の範囲内において、新たに小学1年生に就学する児童などが、指定校より通学距離が短い隣接校へ就学を希望するときに、承諾できるものとするを定めています。

小学校の新1年生は、就学するにあたって健康診断を受ける必要があります、この実施が10月から始まりますが、この就学時健診の保護者への案内に合わせて、就学校の変更等の許可基準、特に、通学距離による場合を周知していきたいと考えています。

受入児童数の範囲についてですが、新1年生児童見込数①欄は、現時点での実数です。クラス数②欄は、①欄の数字を少人数学級の定数35人で除して得たクラス数で、現時点での必要クラス数です。

最大人数③欄は、②欄の数値に、少人数学級の定数35人を乗じて得たもので、現時点のクラス数に対して、受入れ可能な児童数です。

残人数欄は、③欄の最大人数から①欄の新1年生児童見込み数を差し引いたもので、現時点での余裕人数です。

右端の受入れ児童数欄は、左の残人数欄の数値を考慮して決めたもので、新年度の1年生について、通学距離の短い隣接校への就学希望があった場合の、各小学校の受入れ児童数です。

新知小学校は、残人数9人ですが、区画整理事業後における当該校区への年度途中児童数の増加などにより、また 学校施設に余裕のないことを考慮して、就学校の変更基準にかかわらず、他校区からの受入れ児童数をゼロとするものです。

深谷委員

新知小学校は、余裕なしですか。

小宮教育長

新知小学校は、悩むところがありまして、朝倉町の子が、八幡小学校へ通うようになりましたので、新知子ども会に入りますと八幡地区の行事と重なるということがあり、コミュニティとの関係は難しいところです。コミュニティありきで知多市は行っている中で、たとえば、旭北地区の児童が、旭東小学校に通ってくれば、旭東小学校も人数が多くなりますし、旭北小学校も教室に余裕ができます。

深谷委員

朝倉地区の子は、八幡小学校に通っていますか。

小宮教育長

ほとんど、八幡小学校です。中学校が、八幡中学校ですので、そうなります。

新知東町の子は、新知小学校に行ったり、佐布里小学校に行ったりです。中学校は、どちらも中部中学校ですので、コミュニティだけの問題です。

竹内委員

日長三区がそうです。東の方の地域との間に田んぼが広がっていて、別々の地域のように見え、東の地域は、目の前に旭東小学校が見えます。

地域の祭礼は、東の中電の寮まで馬が回ります。西にある日長神社から東まで三区のコミュニティという意識があります。子どもたちもお祭りの囃子に参加したりしていて、学校とコミュニティは、切り離しにくいということがあります。

深谷委員

朝倉町のように新しくできたところでは、近くの八幡小学校でいいという若い親が多いでしょうが、田舎になると、その上の親がいて、近い学校でいいということにはなりにくいです。

小宮教育長

知多市では、コミュニティという組織を活発化させることによって地域を考えているところに、教育委員会が、コミュニティを分けるというわけにはいかないです。

南粕谷小学校と旭東小学校が、旭南小学校と一緒にしても教室の余裕はあります。旭南コミュニティになればいいのですが、それは難しい。

竹内委員

3つのコミュニティが、一つの学校に行くということも有り得ます。

小宮教育長

コミュニティが、了承してくれば、いいのですが。

竹内委員

財政が厳しい中で、考えていく必要があります。

小宮教育長

学校は、コミュニティにおける中心的なものになっていますので、それを取り除くことにはなりにくいです。

予算がなくなってきた、学校運営をしていくときに、二つの学校が一緒になった方が、修理費をどうするかということでも余裕ができます。

松井教育部長

新知小学校は、児童数の関係で、増築する必要があります。学校によっては、教室に余裕があるところがありますが、この財政が厳しい中での増築になります。

新知東町の区画整理を行うことによって、教室が不足することは分かっていたことですが、コミュニティとは違う学校に入れるということは難しいです。

地域とのつながりは何かということ、コミュニティということになります。一番いいのは、コミュニティの再編に伴う学区の再編ですが、校舎を増築するために財源が必要になるからという理由で行うことができることではありません。

竹内委員

コミュニティが成熟した段階で、子どもたちのためにどう考えていくかということ相談していく必要があります。

小宮教育長

平成60年に7万人を切らないようにするために、まちづくりの方針を含めて、コミュニティの在り方をどうしていくかということも検討していくことになると思います。

深谷委員

コミュニティのトップの人たちも、意識改革をして、コミュニティの範囲を広げたりとか、協力し合うコミュニティを考えたりしていかないと、無理が出て来ると思いますし、行政も、コミュニティへの働きかけをしていく必要があります。

松井教育部長

新知小学校の問題は、新知と佐布里のそれぞれのコミュニティの人口が偏っているので、将来を見据えて、コミュニティの再編という大きな柱で考えていかないと理解が得られにくいと思います。

小宮教育長

南粕谷小学校と旭東小学校が、単式学級になります。単式学級の良さはありますが、これからのグローバルな世界を生きていくには、どうかということがあります。

(採決) 全員賛成、原案承認

## 6 そ の 他

### (1) 平成28年度学校給食残菜率(1学期)について(報告)

(説明) 中野学校教育課長

1学期の学校給食は、小学校、中学校とも4月11日から7月19日まで、67回実施しました。一覧表の上段が、前年度27年度で、下段が、今年度28年度のデータです。

小中学校の全体平均では、4月から7月にかけて、徐々に残菜率が上昇する傾向にありますが、気温の上昇による食欲の低下や新しい献立の日は食べられない献立のせいもあり、残菜率が高くなるものと考えています。また、1学期の平均は、昨年度より若干高く、2.56%となっています。

今後も、毎月実施している給食主任者会などを通じて、残菜率が減るよう各学校を指導するとともに、安心安全でおいしい給食の提供に努めていきたいと考えています。

(質疑・意見)

竹内委員

残菜率は、子どもたちは知っていますか。

小宮教育長

給食委員会などで伝わっています。

(2) 平成28年7月準要保護者等の認定状況について（報告）

(説明) 中野学校教育課長

準要保護は、前回から今回までの認定は、小学校で5人、取消は、ありませんでした。現在の認定者数は、小学校で319人、中学校で237人、合計556人です。

また、認定児童生徒の理由別内訳は、児童扶養手当の支給を受けているものの理由で、認定が3人、保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるものの理由で、認定が2人です。

要保護は、前回から今回までの認定、取消ともありませんでした。現在の認定者数は、小学校で24人、中学校で24人、合計48人です。

特別支援教育は、現在、集計中です。

就学援助認定者数の前年度との比較は、7月末で、小中学校合わせて、要保護は、6人減の48人、準要保護は、14人減の556人です。

(質疑・意見) なし

(6) 教育委員会後援事業について（報告）

(説明) 中野学校教育課長

前回の定例会から今回までに、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1の「愛知万博メモリアル第11回愛知市町村対抗駅伝競走大会」から項番9の「文化講演会「脳を知り、脳を育み、脳を鍛える」」までの9事業について、後援を承諾しました。

(質疑・意見)

深谷委員

陸上競技場は、2種公認を受けるためには、1レーン増やす必要があると聞きましたが、改修するのですか。

堀之内生涯スポーツ課長

所管は、都市整備部のため詳細は分かりませんが、2種公認を受けると聞いており、必要な改修と備品の購入を行うとのこと。なお、公園にかかる県の補助金が一部付く予定です。

深谷委員

ここにあります東海学生陸上競技大会は、このままであると、開催できなくなります。

松井教育部長

2種公認の陸上競技場は、県内には少なく、実際の利用率は、市外の方が多いのですが、市が単独で所有する陸上競技場ではないのではという考えに基づくと、本来は、広域である県からの整備、又は運営の補助があつて然るべきということで、市長が、いろいろと交渉を重ねてきた結果、一部ではありますが公園にかかる補助を受けられるようになりました。

深谷委員

陸上競技場としてではなくてですか。

堀之内生涯スポーツ課長

知多運動公園内にある公園施設ということで、スポーツ系ではありませんが、補助金が付くようになったと聞いています。

深谷委員

そのような施設があるということは、大きな大会で、市民もスポーツに触れ合う機会がありますので、ありがたいと思います。

小宮教育長

改修をするにしても、なぜ、2種が必要かと言われると難しいところがあって、県には、いろいろと要望を出しました。

## 7 自由討議

### (1) 旭南中学校の福祉体験について

石井久子委員

夏休みに、旭南中学校の1年生の生徒が、福祉体験をするために南粕谷ハウスに来たのですが、福祉体験を行う趣旨が分かっていないようで、目的もなく来ていて、「福祉って何か分かるかい」という問いかけに対して、「分からない」という返事で、何らかの手伝いをしていましたが、分かってなくて来ていることは、折角の機会であるのに、もったいないなという気がしました。

澤田指導主事

総合学習の一環であると思いますが、学校に確認します。

### (2) 9月の行事等予定表について

中野学校教育課長

9月の行事等予定表の事項を説明した。

- 8 閉 会 午前10時57分 第8回定例会を閉会  
次回は、9月9日（金）午前9時30分から第9回定例会を予定  
知多市教育委員会会議規則の一部を改正する規則（平成27年教委規則第2号）に基づく改正前の知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第16条の規定により、ここに署名押印する。

平成28年8月5日

(委 員) \_\_\_\_\_

(委 員) \_\_\_\_\_

(教 育 長) \_\_\_\_\_

(教育部長)

---